

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月9日

【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 義久

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目36番7号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【電話番号】 03-6722-4813

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルブル8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブル
ブル8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブル
ベア8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルブル8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルベア8）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネープールファンド
8）

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金額】 当初自己設定
各ファンド（マネープールファンド8を除く）につき110万円
とします。
マネープールファンド8につき100万円とします。
継続募集額
各ファンドにつき5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年11月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1) ファンドの目的及び基本的性格**

ファンドの特色

<更新後>

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ8は、9本(8本のファンドおよび「マネーブルファンド8」)のスイッチング可能なファンドから構成されています。

◆ **ダブルブル** … 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数およびETF^(注)の**日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果**を目指して運用を行います。

◆ **ダブルベア** … 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数およびETF^(注)の**日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果**を目指して運用を行います。

(注)ETF(上場投資信託)とは、特定の株価指数、債券指数、商品価格(商品指数を含む)等に連動することを目的に運用される投資信託のことで、通常の株式と同じように証券取引所において、いつでも売買が可能です。
また、株価指数およびETFを総称して「各種指数等」ということがあります。

● 対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」に価格が連動する円建の外国投資信託を主要投資対象とします。

■ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。

■ 短期金融商品等に直接投資する場合があります。

◆ **マネーブルファンド8** … 安定した収益の確保を図ることを目指して運用を行います。

一般にブル・ベアファンドとは

デリバティブ(金融派生商品)の積極活用により、証券や通貨等の価格変動等の指標(インデックス)に対して、ある一定の倍率での値動きを目指すファンドで、ブル型とベア型があり、総称してブル・ベアファンドと呼ばれます。

ブル型

雄牛が角を下から上に振り上げる様子に例えて、対象とする株式等の相場が変動したときに、その変動を一定の倍率でファンドの値動きに反映させることを目指すファンドです。

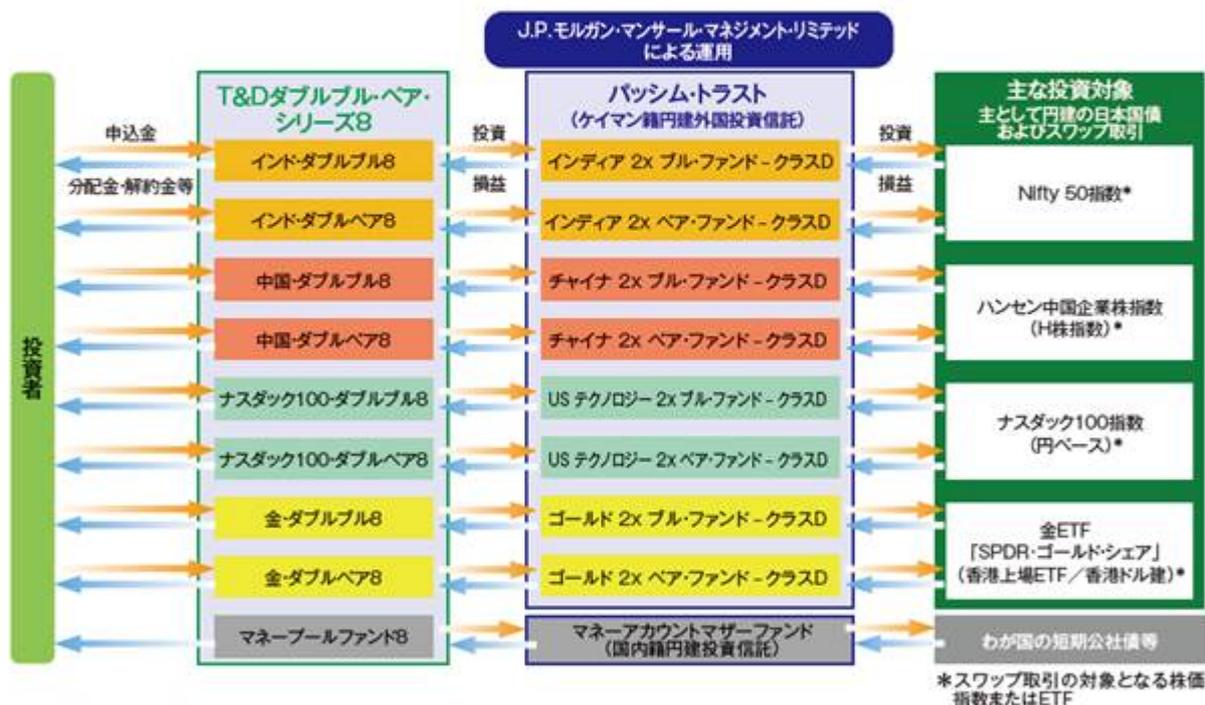
ベア型

熊が手を上から下に振り下ろす様子に例えて、対象とする株式等の相場が変動したときに、その変動とは逆の動きを一定の倍率でファンドの値動きに反映させることを目指すファンドです。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

- マネーブルファンド8を除く各ファンドは、円建の外国投資信託「パッシム・トラスト」の各サブ・ファンドであるクラスD証券（以上を総称または個別に「組入外国投資信託」ということがあります。）および国内投資信託であるマネーアカウントマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。組入外国投資信託では、直接株式やETF等への投資、為替取引等を行わず、スワップ取引を活用して実質的な投資成果の享受を目指します。
- マネーブルファンド8は、マネーアカウントマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をペビエファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



マネーブルファンド8を除く各ファンドについても、マネーアカウントマザーファンドに投資します。

J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドについて

組入外国投資信託の運用を行うJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドは、ストラクチャード・ファンドの運用・管理を目的として設立された、J.P.モルガンに属する運用会社です。J.P.モルガンは米国ニューヨークに本社を置く世界有数のグローバル総合金融サービス会社で、投資銀行、証券取引、資金決済、証券管理、資産運用、プライベート・バンキング、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・コミュニティ・バンキング等、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

J.P.モルガンは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、およびその各国子会社または関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドが目標とする投資成果

株式(為替ヘッジあり)ダブルブル・ベア・グループ

以下の4本のファンドについては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
インド・ダブルブル8	Nifty 50指数	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
中国・ダブルブル8	ハンセン中国企業株指数(H株指数)	
インド・ダブルベア8	Nifty 50指数	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
中国・ダブルベア8	ハンセン中国企業株指数(H株指数)	

対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

インドルピーについては、実質的にNDF取引を活用して為替取引を行います。

直物為替先渡取引(NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引)とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引で、新興国通貨等への取引ニーズの高まりに伴い活用されるようになりました。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

株式（為替ヘッジなし）ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドについては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っていません。

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
ナスダック100・ダブルブル8	ナスダック100指数 (円ベース)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●当該合成指数には、現地の株価変動に加え、米ドルと円の間の変動リスクも含まれます。そのため、円に対する米ドルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度」となります。
ナスダック100・ダブルベア8	ナスダック100指数 (米ドル建)を円換算した合成指数です。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●当該合成指数には、現地の株価変動に加え、米ドルと円の間の変動リスクも含まれます。そのため、円に対する米ドルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度反対」となります。

対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

商品ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドについては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。

ファンド名	対象とするETF	目標とする投資成果
金・ダブルブル8	SPDR・ゴールド・シェア (香港上場ETF/ 香港ドル建)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
金・ダブルベア8		<ul style="list-style-type: none"> ●対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。

対象とするETFは今後変更となる場合があります。

上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

マネーボールファンド8

安定した収益の確保を図ることを目指して運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

Nifty 50指数とは

インド株式市場全体の値動きを示す代表的な株価指数として、ナショナル証券取引所が発表を行うNifty 50指数と、ボンベイ証券取引所が発表を行うS&P/BSE SENSEX指数 (SENSEX指数) が一般に知られています。

指数	発表する取引所	構成銘柄数	計算方法
Nifty 50指数	ナショナル証券取引所	50銘柄	時価総額加重平均 インドルピー建
[参考] SENSEX指数	ボンベイ証券取引所	30銘柄	時価総額加重平均 インドルピー建

(2022年6月末日現在) 出所:ナショナル証券取引所、ボンベイ証券取引所

ハンセン中国企業株指数 (H株指数) とは

中国の株式市場には上海・深セン・香港の3カ所があります。香港証券取引所に上場する中国企業の値動きを示す代表的な株価指数として、H株指数やハンセン指数が一般に知られています。H株指数は中国本土で法人登記が行われている企業が発行する株式 (H株) が主要構成銘柄です。

指数	発表する取引所	構成銘柄数	計算方法
ハンセン中国企業株指数 (H株指数)	香港証券取引所	50銘柄	時価総額加重平均 香港ドル建
[参考] 香港ハンセン指数 (ハンセン指数)	香港証券取引所	69銘柄	時価総額加重平均 香港ドル建

(2022年6月末日現在) 出所:ハンセン・インデックス・カンパニー

ナスダック100指数とは

ナスダック100指数は、米国のナスダック市場 (NASDAQ) に上場する金融以外のセクターで流動性が高く時価総額が大きい100銘柄で構成される株価指数です。NASDAQは世界最大の新興企業 (ベンチャー) 向け株式市場であり、企業が成長した後もNASDAQに上場を続ける企業が多く、アップル、アマゾン、グーグルといったIT関連企業が数多く上場しています。

指数	指数構成銘柄が 売買される主要取引所	構成銘柄数	計算方法
ナスダック100指数	NASDAQ	100銘柄	時価総額加重平均 米ドル建
[参考] ナスダック総合指数	NASDAQ	3,744銘柄	時価総額加重平均 米ドル建
[参考] S&P500指数	ニューヨーク証券取引所や NASDAQ等	500銘柄	時価総額加重平均 米ドル建

(2022年6月末日現在) 出所:NASDAQ、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス

銘柄数は株式発行体ベースです。

SPDR・ゴールド・シェアとは

SPDR・ゴールド・シェア (香港上場ETF/香港ドル建)	金現物取引価格として、金価格の世界標準となる「金地金価格 (ロンドン金値決め)」に連動を目指すETFです。香港の他、ニューヨーク、メキシコ、シンガポール、東京の各証券取引所にも上場しています。
[参考] COMEX金先物	COMEXとは、CME (シカゴ・マーカンタイル取引所) グループの一部門のニューヨーク商品取引所のことであり、金・銀・銅・アルミ等が上場されている先物市場です。特に金先物は世界の金価格の指標的な存在となっています。

インドダブルプルベア8(以下、「本商品」)は、NSE インディシーズ リミテッド(以下、NSEIL)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数(以下、「本指数」)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。

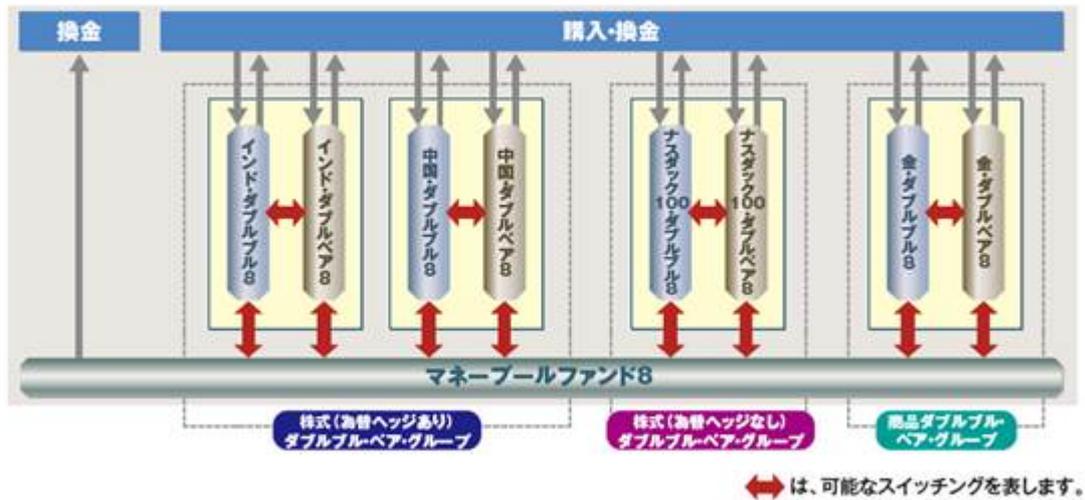
NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又は他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

Nasdaq®、NASDAQ-100®およびNASDAQ-100 INDEX®は、Nasdaq, Inc. (以下、その関係会社と合わせて「ナスダック」といいます。)の登録商標であり、T&Dアセットマネジメント株式会社は、その使用を許諾されています。ナスダックは、ナスダック100-ダブルプル8およびナスダック100-ダブルベア8(以下、「当ファンド」)の適法性および適格性について保証するものではありません。当ファンドは、ナスダックによって設定、承認、販売または販売が促進されるものではありません。ナスダックは、当ファンドに関していかなる保証も行わず、また、いかなる責任も負担しません。

当資料に引用した各インデックスの商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また、各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

スイッチングについて

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。T&Dダブルブル・ベア・シリーズ8を構成するファンドを下図□の通り4つのペアに分け、同一ペア内および各ファンドとマネーブルファンド8間でスイッチングが可能です。異なるペア間のスイッチングは、マネーブルファンド8経由で可能です。マネーブルファンド8は、スイッチング以外による購入はできません。スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（マネーブルファンド8へのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）



ファンドの信託期間について

ファンドの信託期間は、2023年12月11日までです。原則として基準価額の水準にかかわらず、同日をもって信託期間を終了し償還となりますので、十分ご留意のうえお申込みください。（原則として信託期間の延長は行いません。）なお、2023年9月9日以降、購入およびスイッチングの申込はできません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

< 追加的記載事項 >

各ファンド(マネーブルファンド8を除く)の基準価額の変動についての留意点

基準価額の値動きについて

各ファンド(マネーブルファンド8を除く)は、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありません。

また、上記の理由から、各ファンド(マネーブルファンド8を除く)は、比較的短期間の市況の値動きをとらえるための投資に向いている金融商品であり、中長期的な投資の目的には適さないと考えられるため、投資を行う際には十分ご注意ください。

例 各ファンド(マネーブルファンド8を除く)での事例

前日との騰落率比較

	1日目	2日目	3日目
各種指数等	+10%	-15%	+20%
ダブルプル型	+20%	-30%	+40%
ダブルベア型	-20%	+30%	-40%

基準日との騰落率比較

	1日目	2日目	3日目
各種指数等	+10%	-6.5%	+12.2%
ダブルプル型	+20%	-16%	+17.6%
ダブルベア型	-20%	+4%	-37.6%



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブルプル型の騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルベア型の騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブルプル型は17.6%上昇、ダブルベア型は37.6%下落となり、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」とはなりません。なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係性を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証するものではありません。

基準価額の主な変動要因

下記の表は、基準価額に影響を及ぼす各種指数等と為替の影響をイメージしたものです。

ただし、ファンドの運用時に発生するコスト等の様々な要因により必ずしも表記の通りに基準価額が上昇・下落するとは限りません。

	中国・ダブルプル8 インド・ダブルプル8	中国・ダブルベア8 インド・ダブルベア8	ナスダック100・ ダブルプル8	ナスダック100・ ダブルベア8
対象株価指数の上昇	↑ 上昇要因	↓ 下落要因	↑ 上昇要因	↓ 下落要因
対象株価指数の下落	↓ 下落要因	↑ 上昇要因	↓ 下落要因	↑ 上昇要因
対象通貨高(対円)	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)	↑ 上昇要因	↓ 下落要因
対象通貨安(対円)	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)	↓ 下落要因	↑ 上昇要因
短期金利差 (対象通貨>円)	為替ヘッジ コスト	為替ヘッジ プレミアム	なし	なし
短期金利差 (円>対象通貨)	為替ヘッジ プレミアム	為替ヘッジ コスト	なし	なし

	金・ダブルプル8	金・ダブルベア8
対象ETF(金価格) の上昇	↑ 上昇要因	↓ 下落要因
対象ETF(金価格) の下落	↓ 下落要因	↑ 上昇要因
対象通貨高(対円)	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)
対象通貨安(対円)	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)
短期金利差 (対象通貨>円)	為替ヘッジ コスト	為替ヘッジ プレミアム
短期金利差 (円>対象通貨)	為替ヘッジ プレミアム	為替ヘッジ コスト

(注) ナスダック100・ダブルプル8、ナスダック100・ダブルベア8を除く各ファンドの実質組入外貨建資産については為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

各ファンドの対象通貨は以下の通りです。
インド・ダブルプル8/インド・ダブルベア8 <インドルピー>
中国・ダブルプル8/中国・ダブルベア8 <香港ドル>
金・ダブルプル8/金・ダブルベア8 <香港ドル>
ナスダック100・ダブルプル8/ナスダック100・ダブルベア8 <米ドル>

投資する投資信託証券の概要

ファンド名	パシフィック・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド - クラスD証券 - インディア 2x ベア・ファンド - クラスD証券 - チャイナ 2x ブル・ファンド - クラスD証券 - チャイナ 2x ベア・ファンド - クラスD証券 - US テクノロジー 2x ブル・ファンド - クラスD証券 - US テクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスD証券 - ゴールド 2x ブル・ファンド - クラスD証券 - ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスD証券
分類	ケイマン籍/外国投資信託/円建
設定日	2021年12月10日
運用の基本方針	主として円建の日本国債およびスワップ取引に投資を行い、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	主として円建の日本国債を投資対象とします。 スワップ取引等のデリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
投資態度	①主として円建の日本国債を投資対象とします。 ②JPモルガンチェースバンクN.A.ロンドン支店、またはJPモルガンチェースグループに属する金融機関をカウンターパーティとしたスワップ取引を行います。概ね純資産相当額程度で行うものとします。 ③スワップ取引を利用して、実質的に日々の基準価額の値動きが以下の通りとなる投資成果を目指して運用を行います。 【インディア 2x ブル・ファンド - クラスD証券】 インドの株価指数であるNifty 50指数の日々の騰落率の概ね2倍程度 【インディア 2x ベア・ファンド - クラスD証券】 インドの株価指数であるNifty 50指数の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【チャイナ 2x ブル・ファンド - クラスD証券】 中国の株価指数であるハンセン中国企業株指数(H株指数)の日々の騰落率の概ね2倍程度 【チャイナ 2x ベア・ファンド - クラスD証券】 中国の株価指数であるハンセン中国企業株指数(H株指数)の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【US テクノロジー 2x ブル・ファンド - クラスD証券】 米国の株価指数であるナスダック100指数における円ベースでの日々の騰落率の概ね2倍程度 【US テクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスD証券】 米国の株価指数であるナスダック100指数における円ベースでの日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【ゴールド 2x ブル・ファンド - クラスD証券】 香港証券取引所上場の代表的な金ETFであるSPDR・ゴールド・シェアの日々の騰落率の概ね2倍程度 【ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスD証券】 香港証券取引所上場の代表的な金ETFであるSPDR・ゴールド・シェアの日々の騰落率の概ね2倍程度反対 資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。
主な投資制限	①店頭オプション、上場オプション、ETFに原則として直接投資を行いません。 ②有価証券の空売りは行いません。 ③純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ④一発行会社の発行済株式総数の50%を超えて、当該発行会社の株式に投資しません。 ⑤流動性に欠ける資産の組入れは15%以下とします。 ⑥運用会社および管理会社は、自己または投資信託受益証券以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等は行いません。
決算日	6月30日
分配方針	原則として、年1回分配を行います。ただし、分配を行わないことがあります。

信託報酬等	純資産総額の年0.15%程度。内訳は以下の通りとします。 運用報酬:0.06%程度 受託報酬:年2,500米ドル 管理事務代行報酬:0.05%(純資産総額が1億米ドルを超えた場合は超過部分に対して0.035%)または最低報酬額として年20,000米ドル 保管受託報酬:0.015%または最低報酬額として月250米ドル 名義書換事務代行報酬:年1,200米ドル
その他の費用	売買時の売買委託手数料、租税、弁護士費用、監査費用、スワップ取引に係る費用等がかかります。その他費用の一部については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。また、別途アンブレラファンドの財務諸表作成費用として年10,000米ドルが管理事務代行会社に支払われます。
投資運用会社 管理会社	J.P.モルガンマンサール・マネジメント・リミテッド
受託会社	インタートラストコーポレートサービス(ケイマン)リミテッド
管理事務 代行会社	ビー・エヌ・ピー・エルバ・セキュリティーズ・サービス* ビー・エヌ・ピー・エルバ・ファンド・アドミニストレーション・サービス(アイルランド)リミテッド
保管受託会社	ビー・エヌ・ピー・エルバ・セキュリティーズ・サービス*
名義書換事務 代行会社	ビー・エヌ・ピー・エルバ・トラスト・サービス・シンガポールリミテッド
監査法人	グラントソントン

*シンガポール支店を通じて業務を行います。

ファンド名	マネーアカウントマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2010年2月26日
運用の基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の国債、公社債および短期金融商品
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は2022年6月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

2021年12月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2021年12月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

< 訂正前 >

a . 資本金

2021年9月末日現在 11億円

(略)

c . 大株主の状況

2021年9月末日現在

(略)

< 訂正後 >

a . 資本金

2022年6月末日現在 11億円

(略)

c . 大株主の状況

2022年6月末日現在

(略)

2【投資方針】**(3) 運用体制**

< 訂正前 >

(略)

委託会社の運用体制等は2021年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

委託会社の運用体制等は2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】**(3) リスクの管理体制**

< 訂正前 >

(略)

リスクの管理体制は2021年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

リスクの管理体制は2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

< 更新後 >

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

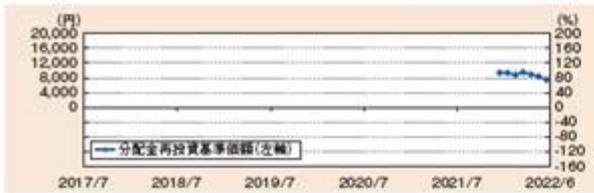
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2017年7月～2022年6月)

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年7月～2022年6月)

インド・ダブルブル8



インド・ダブルヘア8



中国・ダブルブル8



中国・ダブルヘア8



ナスダック100・ダブルブル8



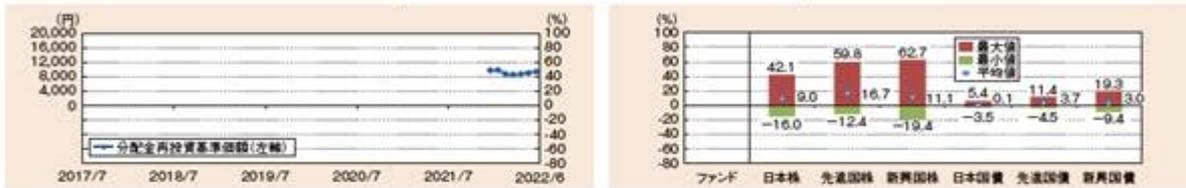
ナスダック100・ダブルヘア8



金・ダブルブル8



金・ダブルヘア8



マネーブルファンド8



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、2017年7月から2022年6月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2022年6月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※ファンドは2021年12月に設定されたため、ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は2021年12月末以降のデータをもとに表示しております。

なお、ファンドの騰落率につきましては、2021年12月に設定されたため、記載しておりません。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイインデックス(配当込み,円ベース)
- 新興国株 …… MSCIEマージングマーケットインデックス(配当込み,円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)
- 新興国債 …… JPMorganGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。
※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークです。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。

MSCIコクサイインデックス(配当込み,円ベース)

MSCIコクサイインデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIEマージングマーケットインデックス(配当込み,円ベース)

MSCIEマージングマーケットインデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPMorganGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

JPMorganGBI-EMグローバルディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージングマーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

税金の取扱いについては、2021年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

税金の取扱いについては、2022年6月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルブル8）】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2022年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	176	95.03
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	9	4.96
合計(純資産総額)	-	185	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(2022年6月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- インディア 2xブル・ファンド - クラスD証券	23,830	8,878.54 211,575,608	7,368.86 175,599,933	95.03
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.01

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(2022年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.03
親投資信託受益証券	0.01
合計	95.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
2021年12月末日	32	-	9,400	-
2022年1月末日	123	-	9,330	-
2022年2月末日	86	-	8,827	-
2022年3月末日	154	-	9,506	-
2022年4月末日	165	-	8,905	-
2022年5月末日	187	-	8,400	-
2022年6月末日	185	-	7,472	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中(2021年12月10日 ~ 2022年6月30日)	25.28

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中(2021年12月10日 ~ 2022年6月30日)	39,177	14,447

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	46	93.50
親投資信託受益証券	日本	0	0.04
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	6.46
合計（純資産総額）	-	49	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- インディア 2x ベア・ファンド - クラスD証券	3,990	10,879.87 43,410,681	11,561.90 46,131,981	93.50
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.04

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.50
親投資信託受益証券	0.04
合計	93.54

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	2	-	10,443	-
2022年1月末日	3	-	10,240	-
2022年2月末日	10	-	10,811	-
2022年3月末日	4	-	9,828	-
2022年4月末日	5	-	10,304	-
2022年5月末日	44	-	10,610	-
2022年6月末日	49	-	11,615	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日～2022年6月30日）	16.15

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日～2022年6月30日）	5,669	1,421

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	377	94.94
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	20	5.05
合計（純資産総額）	-	397	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト・チャイナ 2x ブル・ファンド - クラスD証券	53,060	8,805.06 467,196,483	7,097.35 376,585,391	94.94
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.94
親投資信託受益証券	0.01
合計	94.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	99	-	9,142	-
2022年1月末日	107	-	9,058	-
2022年2月末日	363	-	8,493	-
2022年3月末日	398	-	7,286	-
2022年4月末日	314	-	5,807	-
2022年5月末日	354	-	6,527	-
2022年6月末日	397	-	7,233	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	27.67

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	69,534	14,697

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	53	93.45
親投資信託受益証券	日本	0	0.04
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	6.51
合計（純資産総額）	-	56	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト・ チャイナ 2x ベア・ファン ド - クラスD証券	5,910	10,865.07 64,212,582	8,928.54 52,767,671	93.45
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.04

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.45
親投資信託受益証券	0.04
合計	93.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	2	-	10,793	-
2022年1月末日	107	-	10,512	-
2022年2月末日	24	-	11,580	-
2022年3月末日	29	-	10,678	-
2022年4月末日	42	-	13,095	-
2022年5月末日	65	-	11,275	-
2022年6月末日	56	-	9,697	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日～2022年6月30日）	3.03

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日～2022年6月30日）	17,468	11,645

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,068	94.80
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	114	5.20
合計（純資産総額）	-	2,182	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- USテクノロジー 2x ブル・ファンド - クラスD証券	304,500	7,786.47 2,370,980,115	6,791.59 2,068,039,155	94.80
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.80
親投資信託受益証券	0.00
合計	94.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	314	-	10,372	-
2022年1月末日	774	-	8,004	-
2022年2月末日	1,044	-	7,696	-
2022年3月末日	2,719	-	9,394	-
2022年4月末日	2,382	-	7,758	-
2022年5月末日	2,734	-	7,159	-
2022年6月末日	2,182	-	6,919	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	30.81

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	581,391	266,102

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルベア8）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	545	95.29
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	27	4.71
合計（純資産総額）	-	572	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- US テクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスD証券	50,840	11,326.88 575,858,960	10,719.82 544,995,648	95.29
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.29
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	8	-	9,540	-
2022年1月末日	409	-	11,899	-
2022年2月末日	659	-	11,892	-
2022年3月末日	387	-	9,096	-
2022年4月末日	697	-	10,729	-
2022年5月末日	525	-	10,933	-
2022年6月末日	572	-	10,705	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	7.05

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	147,453	94,030

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルブル8）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	629	95.07
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	33	4.93
合計（純資産総額）	-	662	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト・ゴールド 2x ブル・ファンド - クラスD証券	62,280	11,219.27 698,736,135	10,101.77 629,138,235	95.07
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.07
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	2	-	10,315	-
2022年1月末日	76	-	10,164	-
2022年2月末日	152	-	11,413	-
2022年3月末日	608	-	11,367	-
2022年4月末日	621	-	11,105	-
2022年5月末日	699	-	10,584	-
2022年6月末日	662	-	10,074	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日～2022年6月30日）	0.74

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日～2022年6月30日）	83,579	17,889

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルベア8）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	14	94.39
親投資信託受益証券	日本	0	0.14
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	5.47
合計（純資産総額）	-	14	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト・ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスD証券	1,490	8,302.46 12,370,665	9,184.56 13,684,994	94.39
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	20,005	0.9997 20,000	0.9995 19,994	0.14

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.39
親投資信託受益証券	0.14
合計	94.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	1	-	9,664	-
2022年1月末日	1	-	9,744	-
2022年2月末日	16	-	8,673	-
2022年3月末日	42	-	8,518	-
2022年4月末日	27	-	8,629	-
2022年5月末日	17	-	8,927	-
2022年6月末日	14	-	9,323	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	6.77

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	7,953	6,398

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネープールファンド8）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	712	69.93
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	305	30.07
合計（純資産総額）	-	1,017	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年6月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	711,860,438	0.9994 711,461,333	0.9995 711,504,507	69.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	69.93
合計	69.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2021年12月末日	179	-	10,000	-
2022年1月末日	147	-	9,999	-
2022年2月末日	510	-	9,999	-
2022年3月末日	891	-	9,998	-
2022年4月末日	625	-	9,998	-
2022年5月末日	531	-	9,997	-
2022年6月末日	1,017	-	9,997	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	0.03

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2022年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2021年12月10日 ～ 2022年6月30日）	324,819	223,046

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マネーアカウントマザーファンド**（1）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	727	100.00
合計（純資産総額）	-	727	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

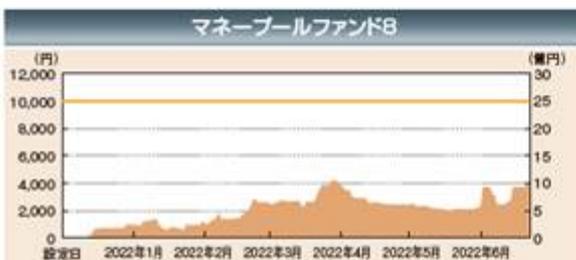
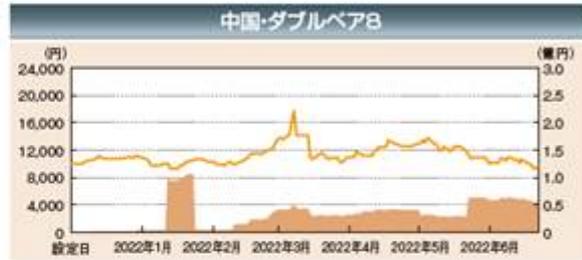
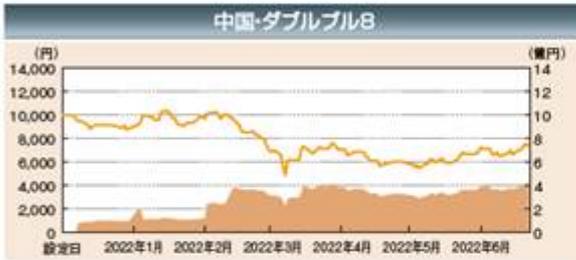
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）運用実績

2022年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



— 基準価額(左軸)
— 純資産総額(右軸)

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 設定日(2021年12月10日)から2022年6月30日までを表示しております。

分配の推移(1口当たり、税引前)

第1期決算日が2022年12月12日のため、該当事項はありません。

主要な資産の状況

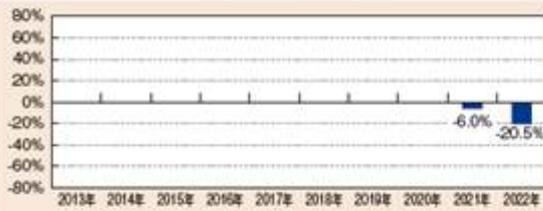
●投資比率

インド・ダブルブル8		インド・ダブルベア8	
パッシブトラスト・インド2xブルファンド-クラスD証券	95.0%	パッシブトラスト・インド2xベアファンド-クラスD証券	93.5%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.0%
現金・預金等	5.0%	現金・預金等	6.5%
合計	100.0%	合計	100.0%
中国・ダブルブル8		中国・ダブルベア8	
パッシブトラスト・チャイナ2xブルファンド-クラスD証券	94.9%	パッシブトラスト・チャイナ2xベアファンド-クラスD証券	93.4%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.0%
現金・預金等	5.1%	現金・預金等	6.5%
合計	100.0%	合計	100.0%
ナスダック100・ダブルブル8		ナスダック100・ダブルベア8	
パッシブトラスト・USテクノロジー2xブルファンド-クラスD証券	94.8%	パッシブトラスト・USテクノロジー2xベアファンド-クラスD証券	95.3%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.0%
現金・預金等	5.2%	現金・預金等	4.7%
合計	100.0%	合計	100.0%
金・ダブルブル8		金・ダブルベア8	
パッシブトラスト・ゴールド2xブルファンド-クラスD証券	95.1%	パッシブトラスト・ゴールド2xベアファンド-クラスD証券	94.4%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.1%
現金・預金等	4.9%	現金・預金等	5.5%
合計	100.0%	合計	100.0%
マネーボールファンド8			
マネーアカウントマザーファンド	69.9%		
現金・預金等	30.1%		
合計	100.0%		

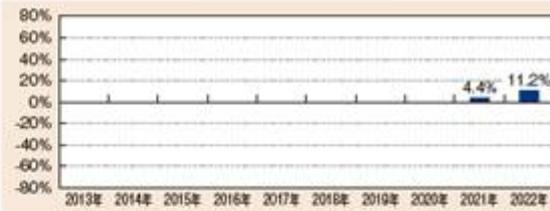
※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

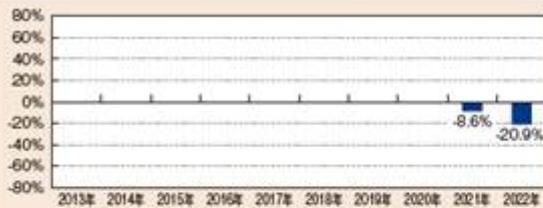
インド・ダブルブルB



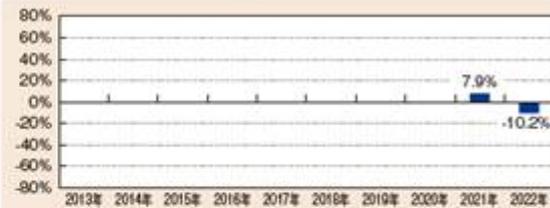
インド・ダブルベアB



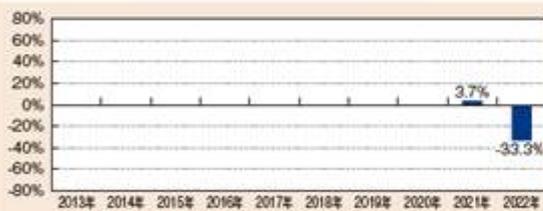
中国・ダブルブルB



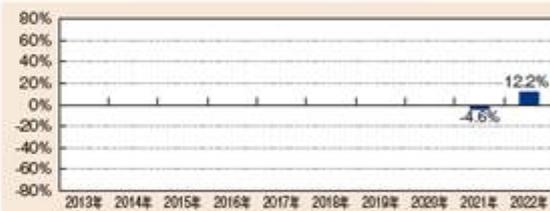
中国・ダブルベアB



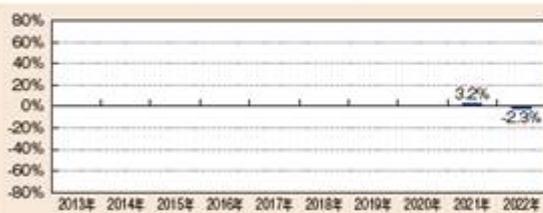
ナスダック100・ダブルブルB



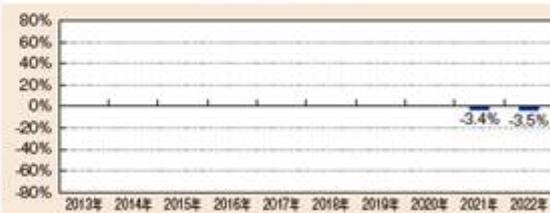
ナスダック100・ダブルベアB



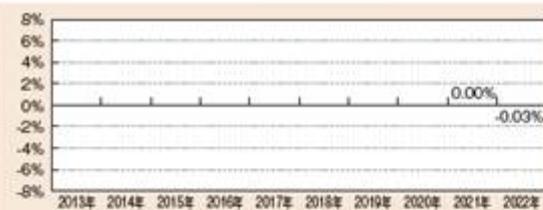
金・ダブルブルB



金・ダブルベアB



マネーボールファンドB



*ファンドにはベンチマークはありません。

*2021年は設定日(12月10日)から年末までの収益率を表示しています。

*2022年は年初から6月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

< 更新後 >

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第1期中間計算期間(2021年12月10日から2022年6月9日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【T & Dダブルプル・ペア・シリーズ8（インド・ダブルプル8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,294,857
投資信託受益証券	176,663,508
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	191,978,359
資産合計	191,978,359
負債の部	
流動負債	
未払金	5,485,077
未払解約金	24,384
未払受託者報酬	26,819
未払委託者報酬	536,333
未払利息	27
その他未払費用	10,669
流動負債合計	6,083,309
負債合計	6,083,309
純資産の部	
元本等	
元本	229,940,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	44,044,950
元本等合計	185,895,050
純資産合計	185,895,050
負債純資産合計	191,978,359

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	170
有価証券売買等損益	27,171,943
営業収益合計	27,171,773
営業費用	
支払利息	2,653
受託者報酬	26,819
委託者報酬	536,333
その他費用	10,669
営業費用合計	576,474
営業利益	27,748,247
経常利益	27,748,247
中間純利益	27,748,247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	6,223,347
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,757,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,757,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,277,280
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,277,280
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	44,044,950

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	22,994口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	44,044,950円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,085円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		372,170,000 円
期中一部解約元本額		142,230,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルプル・ペア・シリーズ8（インド・ダブルペア8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		3,349,249
投資信託受益証券		42,317,964
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		45,687,207
資産合計		45,687,207
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		1,322
未払委託者報酬		26,278
未払利息		5
その他未払費用		474
流動負債合計		28,079
負債合計		28,079
純資産の部		
元本等		
元本		41,670,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		3,989,128
元本等合計		45,659,128
純資産合計		45,659,128
負債純資産合計		45,687,207

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	24
有価証券売買等損益	288,527
営業収益合計	288,551
営業費用	
支払利息	194
受託者報酬	1,322
委託者報酬	26,278
その他費用	474
営業費用合計	28,268
営業利益	260,283
経常利益	260,283
中間純利益	260,283
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	252,327
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,438,369
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,438,369
剰余金減少額又は欠損金増加額	457,197
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	457,197
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,989,128

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	4,167口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,957円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		54,340,000 円
期中一部解約元本額		12,670,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18,836,959
投資信託受益証券	375,246,629
親投資信託受益証券	19,994
未収入金	403,508
流動資産合計	394,507,090
資産合計	394,507,090
負債の部	
流動負債	
未払解約金	315,514
未払受託者報酬	55,142
未払委託者報酬	1,102,819
未払利息	33
その他未払費用	21,995
流動負債合計	1,495,503
負債合計	1,495,503
純資産の部	
元本等	
元本	542,430,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	149,418,413
元本等合計	393,011,587
純資産合計	393,011,587
負債純資産合計	394,507,090

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	123
有価証券売買等損益	99,990,523
営業収益合計	99,990,400
営業費用	
支払利息	5,232
受託者報酬	55,142
委託者報酬	1,102,819
その他費用	21,995
営業費用合計	1,185,188
営業利益	101,175,588
経常利益	101,175,588
中間純利益	101,175,588
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	8,189,879
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,483,749
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,483,749
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,916,453
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,916,453
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	149,418,413

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	54,243口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	149,418,413円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	7,245円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		686,060,000 円
期中一部解約元本額		143,630,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8(中国・ダブルベア8)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,907,473
投資信託受益証券	54,185,911
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	58,113,378
資産合計	58,113,378
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	6,455
未払委託者報酬	129,053
未払利息	6
その他未払費用	2,529
流動負債合計	138,043
負債合計	138,043
純資産の部	
元本等	
元本	57,970,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	5,335
元本等合計	57,975,335
純資産合計	57,975,335
負債純資産合計	58,113,378

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	187
有価証券売買等損益	3,170,205
営業収益合計	3,170,018
営業費用	
支払利息	1,018
受託者報酬	6,455
委託者報酬	129,053
その他費用	2,529
営業費用合計	139,055
営業利益	3,309,073
経常利益	3,309,073
中間純利益	3,309,073
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	6,353,836
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,580,552
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,580,552
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,912,308
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,912,308
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,335

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,797口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,001円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		173,830,000 円
期中一部解約元本額		115,860,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		205,597,513
投資信託受益証券		2,803,737,513
親投資信託受益証券		19,994
未収入金		48,670,912
流動資産合計		3,058,025,932
資産合計		3,058,025,932
負債の部		
流動負債		
未払解約金		107,716,720
未払受託者報酬		352,945
未払委託者報酬		7,941,152
未払利息		366
その他未払費用		141,124
流動負債合計		116,152,307
負債合計		116,152,307
純資産の部		
元本等		
元本		3,755,580,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		813,706,375
元本等合計		2,941,873,625
純資産合計		2,941,873,625
負債純資産合計		3,058,025,932

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	1,283
有価証券売買等損益	963,368
営業収益合計	964,651
営業費用	
支払利息	32,109
受託者報酬	352,945
委託者報酬	7,941,152
その他費用	141,124
営業費用合計	8,467,330
営業利益	7,502,679
経常利益	7,502,679
中間純利益	7,502,679
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	607,013
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	321,626,575
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	321,626,575
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,437,284
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,437,284
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	813,706,375

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	375,558口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	813,706,375円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	7,833円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		5,625,730,000 円
期中一部解約元本額		1,870,150,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルベア8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		26,894,734
投資信託受益証券		451,709,993
親投資信託受益証券		19,994
未収入金		1,094,752
流動資産合計		479,719,473
資産合計		479,719,473
負債の部		
流動負債		
未払解約金		385,130
未払受託者報酬		85,808
未払委託者報酬		1,930,695
未払利息		47
その他未払費用		34,267
流動負債合計		2,435,947
負債合計		2,435,947
純資産の部		
元本等		
元本		483,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		5,716,474
元本等合計		477,283,526
純資産合計		477,283,526
負債純資産合計		479,719,473

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	493
有価証券売買等損益	50,176,390
営業収益合計	50,175,897
営業費用	
支払利息	10,872
受託者報酬	85,808
委託者報酬	1,930,695
その他費用	34,267
営業費用合計	2,061,642
営業利益	52,237,539
経常利益	52,237,539
中間純利益	52,237,539
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	12,537,845
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	149,282,138
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	149,282,138
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,223,228
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,223,228
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,716,474

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	48,300口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	5,716,474円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	9,882円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		1,169,370,000 円
期中一部解約元本額		686,370,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルブル8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	34,799,292
投資信託受益証券	658,761,001
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	693,580,287
資産合計	693,580,287
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	73,711
未払委託者報酬	1,474,331
未払利息	61
その他未払費用	29,423
流動負債合計	1,577,526
負債合計	1,577,526
純資産の部	
元本等	
元本	660,290,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	31,712,761
元本等合計	692,002,761
純資産合計	692,002,761
負債純資産合計	693,580,287

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	189
有価証券売買等損益	19,185,998
営業収益合計	19,185,809
営業費用	
支払利息	6,663
受託者報酬	73,711
委託者報酬	1,474,331
その他費用	29,423
営業費用合計	1,584,128
営業利益	20,769,937
経常利益	20,769,937
中間純利益	20,769,937
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	24,556,192
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	87,846,044
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	87,846,044
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,807,154
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,807,154
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,712,761

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	66,029口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,480円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		835,760,000 円
期中一部解約元本額		175,470,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8(金・ダブルベア8)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	911,336
投資信託受益証券	15,386,924
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	16,318,254
資産合計	16,318,254
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	4,072
未払委託者報酬	81,618
未払利息	1
その他未払費用	1,569
流動負債合計	87,260
負債合計	87,260
純資産の部	
元本等	
元本	18,040,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,809,006
元本等合計	16,230,994
純資産合計	16,230,994
負債純資産合計	16,318,254

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）	
営業収益	
受取利息	11
有価証券売買等損益	1,000,840
営業収益合計	1,000,851
営業費用	
支払利息	547
受託者報酬	4,072
委託者報酬	81,618
その他費用	1,569
営業費用合計	87,806
営業利益	913,045
経常利益	913,045
中間純利益	913,045
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	75,456
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,322,842
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,322,842
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,120,349
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,120,349
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,809,006

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,804口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,809,006円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,997円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		79,520,000 円
期中一部解約元本額		61,480,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネーブルファンド8）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	180,412,157
親投資信託受益証券	401,504,506
流動資産合計	581,916,663
資産合計	581,916,663
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,017,594
未払受託者報酬	268
未払委託者報酬	2,221
未払利息	321
その他未払費用	25,420
流動負債合計	8,045,824
負債合計	8,045,824
純資産の部	
元本等	
元本	574,060,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	189,161
元本等合計	573,870,839
純資産合計	573,870,839
負債純資産合計	581,916,663

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）
営業収益	
受取利息	1,366
有価証券売買等損益	95,494
営業収益合計	94,128
営業費用	
支払利息	37,171
受託者報酬	268
委託者報酬	2,221
その他費用	25,420
営業費用合計	65,080
営業利益	159,208
経常利益	159,208
中間純利益	159,208
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	81,835
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	191,808
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	191,808
剰余金減少額又は欠損金増加額	303,596
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	303,596
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	189,161

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	57,406口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	189,161円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	9,997円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2022年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2021年12月10日 至 2022年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		2,445,150,000 円
期中一部解約元本額		1,871,090,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

（参考）パッシム・トラストの状況

パッシム・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - インディア 2x ベア・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - チャイナ 2x ブル・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - チャイナ 2x ベア・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - US テクノロジー 2x ブル・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - US テクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - ゴールド 2x ブル・ファンド - クラスD証券
パッシム・トラスト - ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスD証券

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

以下の組入資産の明細は、JPモルガン証券株式会社より入手したデータをもとに作成しております。委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

J.P Morgan India 2x Bull Fund					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (F)	JPY	198,870,000.00	0.00	-15,034,572.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	8,000,000.00	100.02	8,005,084.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/09/2022	JPY	50,000,000.00	100.04	50,036,438.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/02/2023	JPY	45,000,000.00	100.14	45,078,997.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	20,000,000.00	100.16	20,037,575.00	
Incorporation costs	JPY			6,710,482.62	
Amort.on incorp.costs (A)	JPY			-7,027,727.00	
Payable Redemptions	JPY			-148,087.00	
Incorporation cost payable	JPY			-669,265.62	
CIMA Mutual Offering fees (M)	JPY			606,366.93	
CIMA mutual offering fees (A)	JPY			-1,899,886.00	
Fee cap adjustment	JPY			6,090,327.35	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-23,381.00	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-89,776.00	
Custody safekeeping fees (M)	JPY			-24,902.00	
Trustee fees (A)	JPY			-196,723.00	
Trustee fees (A)	JPY			-37,329.00	
Trustee fees (M)	JPY			433,623.07	
Financial reporting fees (A)	JPY			-32,192.00	
Financial reporting fees (A)	JPY			-8,521.00	
Financial reporting fees (M)	JPY			-8,061.00	
Administration fees (A)	JPY			-213,291.00	
Administration fees (A)	JPY			-805,546.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-13,653.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-81,375.00	
Administration fees (M)	JPY			-201,692.00	
Legal and audit fees (M)	JPY			-31,507.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-173,188.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-45,857.00	
Transfer agent fees (M)	JPY			-43,364.00	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY			65,390,898.00	
				175,599,896.35	

J.P Morgan India 2x Bear Fund					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (F)	JPY	224,510,000.00	0.00	2,828,826.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/07/2022	JPY	100,000.00	100.00	100,051.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/11/2022	JPY	300,000.00	100.08	300,285.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/12/2022	JPY	300,000.00	100.10	300,311.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/02/2023	JPY	1,000,000.00	100.14	1,001,755.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	1,000,000.00	100.16	1,001,879.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/04/2023	JPY	15,000,000.00	100.10	15,015,183.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/05/2023	JPY	15,000,000.00	100.10	15,015,721.00	
Incorporation costs	JPY			331,427.62	
Amort.on incorp.costs (A)	JPY			-342,339.00	
Swaps - Receivable	JPY			12,533.00	
Payable Redemptions	JPY			-230,247.00	
Incorporation cost payable	JPY			-81,356.62	
CIMA Mutual Offering fees (M)	JPY			606,366.93	
CIMA mutual offering fees (A)	JPY			-1,899,927.00	
Fee cap adjustment	JPY			3,243,438.50	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-21,867.00	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-80,867.00	
Custody safekeeping fees (M)	JPY			-20,226.00	
Trustee fees (A)	JPY			-196,723.00	
Trustee fees (A)	JPY			-37,329.00	
Trustee fees (M)	JPY			433,623.07	
Financial reporting fees (A)	JPY			-2,344.00	
Financial reporting fees (A)	JPY			-623.00	
Financial reporting fees (M)	JPY			-587.00	
Administration fees (A)	JPY			-213,291.00	
Administration fees (A)	JPY			-805,546.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-1,957.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-3,556.00	
Administration fees (M)	JPY			-201,692.00	
Legal and audit fees (M)	JPY			-356.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-144,987.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-38,388.00	
Transfer agent fees (M)	JPY			-36,300.00	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY			10,301,101.00	
				46,131,992.50	

J.P Morgan China 2x Bull Fund					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (F)	JPY	1,852,900,000.00	0.00		-495,870.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	107,000,000.00	100.02		107,067,996.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/02/2023	JPY	30,000,000.00	100.14		30,052,664.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	50,000,000.00	100.16		50,093,938.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/04/2023	JPY	30,000,000.00	100.10		30,030,366.00
Incorporation costs	JPY				2,158,824.34
Amort.on incorp.costs (A)	JPY				-2,306,781.00
Payable Redemptions	JPY				-1,465,020.00
Incorporation cost payable	JPY				-362,377.34
CIMA Mutual Offering fees (M)	JPY				606,366.93
CIMA mutual offering fees (A)	JPY				-1,899,522.00
Fee cap adjustment	JPY				9,400,754.66
Custody safekeeping fees (A)	JPY				-25,577.00
Custody safekeeping fees (A)	JPY				-97,567.00
Custody safekeeping fees (M)	JPY				-2,070.00
Trustee fees (A)	JPY				-196,737.00
Trustee fees (A)	JPY				-37,313.00
Trustee fees (M)	JPY				433,623.07
Financial reporting fees (A)	JPY				-2,615.00
Financial reporting fees (A)	JPY				-690.00
Financial reporting fees (M)	JPY				-658.00
Administration fees (A)	JPY				-213,196.00
Administration fees (A)	JPY				-805,669.00
Legal and audit fees (A)	JPY				-113,212.00
Legal and audit fees (A)	JPY				-28,372.00
Administration fees (M)	JPY				-201,637.00
Legal and audit fees (M)	JPY				-32,097.00
Transaction charges (M)	JPY				-6,311.81
Transfer agent fees (A)	JPY				-193,360.00
Transfer agent fees (A)	JPY				-51,165.00
Transfer agent fees (M)	JPY				-17,037.00
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY				155,295,534.00
					376,585,212.85

J.P Morgan China 2x Bear Fund					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (F)	JPY	166,350,000.00	0.00		-1,796,580.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/07/2022	JPY	2,000,000.00	100.00		2,001,021.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	3,000,000.00	100.02		3,001,906.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/09/2022	JPY	5,000,000.00	100.04		5,003,644.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/11/2022	JPY	5,000,000.00	100.08		5,004,758.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	7,000,000.00	100.16		7,013,151.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/04/2023	JPY	15,000,000.00	100.10		15,015,183.00
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/05/2023	JPY	10,000,000.00	100.10		10,010,481.00
Incorporation costs	JPY				1,205,813.15
Amort.on incorp.costs (A)	JPY				-1,228,101.00
Incorporation cost payable	JPY				-262,740.15
CIMA Mutual Offering fees (M)	JPY				606,366.93
CIMA mutual offering fees (A)	JPY				-1,899,376.00
Fee cap adjustment	JPY				7,252,037.37
Custody safekeeping fees (A)	JPY				-21,994.00
Custody safekeeping fees (A)	JPY				-82,393.00
Custody safekeeping fees (M)	JPY				-21,121.00
Trustee fees (A)	JPY				-196,654.00
Trustee fees (A)	JPY				-37,298.00
Trustee fees (M)	JPY				433,623.07
Financial reporting fees (A)	JPY				-1,835.00
Financial reporting fees (A)	JPY				-6,932.00
Financial reporting fees (M)	JPY				-1,737.00
Administration fees (A)	JPY				-213,112.00
Administration fees (A)	JPY				-805,243.00
Legal and audit fees (A)	JPY				-12,340.00
Legal and audit fees (A)	JPY				-4,531.00
Administration fees (M)	JPY				-201,633.00
Legal and audit fees (M)	JPY				-6,353.00
Transaction charges (M)	JPY				-139,787.00
Transfer agent fees (A)	JPY				-161,064.00
Transfer agent fees (A)	JPY				-42,626.00
Transfer agent fees (M)	JPY				-40,328.00
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY				3,401,493.00
					52,767,699.37

US TECHNOLOGY 2X BULL FUND					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (C)	JPY	-735,950,000.00	0.00	0.00	
SWAPS (F)	JPY	735,950,000.00	0.00	-289,964,300.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	300,000,000.00	100.02	300,190,644.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/11/2022	JPY	1,000,000,000.00	100.08	1,000,951,644.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/02/2023	JPY	380,000,000.00	100.14	380,667,082.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	150,000,000.00	100.16	150,281,815.00	
Amort. on Incorp. costs (A)	JPY			-145,436.00	
Amort. on Incorp. costs (A)	JPY			-3,304,118.00	
Payable Redemptions	JPY			-99,230,599.00	
Payable SWP	JPY			-8,858,210.00	
Management fees (M)	JPY			320,725.48	
Custody fees (A)	JPY			-100,111.00	
Custody fees (A)	JPY			-21,285.00	
Cap Fees CHD (A)	JPY			37,889.25	
Cap Fees DDD (A)	JPY			319,526.75	
Custody fees (M)	JPY			-5,707,356.57	
Audit fees (A)	JPY			-3,004,688.00	
Audit fees (M)	JPY			-84,100.00	
Trustee fees (A)	JPY			-193,480.00	
Trustee fees (A)	JPY			-41,141.00	
Safekeeping fee (A)	JPY			-228,387.00	
Safekeeping fee (A)	JPY			-27,268.00	
Trustee fees (M)	JPY			492,568.00	
Financial reporting (A)	JPY			-42,569.00	
Financial reporting (A)	JPY			-5,946.00	
Administration fees (A)	JPY			-1,121,058.00	
Administration fees (A)	JPY			-238,380.00	
Compliance fees (A)	JPY			-12,775.00	
Compliance fees (A)	JPY			-91,455.00	
Legal fees (A)	JPY			-1,245.00	
Legal fees (A)	JPY			-28,716.00	
Transaction fees (M)	JPY			-6,890,656.91	
Transfer agent fees (A)	JPY			-104,110.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-22,138.00	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY			654,247,275.00	
				2,068,039,641.00	

US TECHNOLOGY 2X BEAR FUND					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (C)	JPY	-2,764,400,000.00	0.00	0.00	
SWAPS (F)	JPY	2,764,400,000.00	0.00	44,506,840.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	80,000,000.00	100.02	90,057,193.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	80,000,000.00	100.16	80,150,301.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/04/2023	JPY	120,000,000.00	100.10	120,121,463.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.005% 21-01/06/2023	JPY	150,000,000.00	100.11	150,170,075.00	
Amort. on Incorp. costs (A)	JPY			-38,423.00	
Amort. on Incorp. costs (A)	JPY			-848,557.00	
Receivable Subscriptions	JPY			4,759,867.00	
Payable SWP	JPY			-534,315.00	
Management fees (M)	JPY			332,600.59	
Custody fees (A)	JPY			-100,111.00	
Custody fees (A)	JPY			-21,285.00	
Cap Fees CHD (A)	JPY			247,816.08	
Cap Fees DDD (A)	JPY			1,340,945.92	
Custody fees (M)	JPY			-1,008,256.83	
Audit fees (A)	JPY			-368,904.00	
Audit fees (M)	JPY			-23,268.00	
Trustee fees (A)	JPY			-193,480.00	
Trustee fees (A)	JPY			-41,141.00	
Safekeeping fee (A)	JPY			-50,499.00	
Safekeeping fee (A)	JPY			-7,204.00	
Trustee fees (M)	JPY			492,568.00	
Financial reporting (A)	JPY			-42,569.00	
Financial reporting (A)	JPY			-5,946.00	
Administration fees (A)	JPY			-1,121,058.00	
Administration fees (A)	JPY			-238,380.00	
Compliance fees (A)	JPY			-12,775.00	
Compliance fees (A)	JPY			-91,455.00	
Legal fees (A)	JPY			-1,245.00	
Legal fees (A)	JPY			-28,716.00	
Transaction fees (M)	JPY			-1,371,878.87	
Transfer agent fees (A)	JPY			-104,110.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-22,138.00	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY			59,091,570.00	
				544,995,524.89	

J.P Morgan Gold 2x Bull Fund					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (F)	JPY	513,570,000.00	0.00	-26,264,784.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/07/2022	JPY	10,000,000.00	100.00	10,005,104.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	30,000,000.00	100.02	30,019,064.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/02/2023	JPY	20,000,000.00	100.14	20,035,110.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	500,000,000.00	100.16	500,939,384.00	
Incorporation costs	JPY			1,368,307.04	
Amort.on incorp.costs (A)	JPY			-1,519,895.00	
Amort.on incorp.costs (A)	JPY			14,578.00	
Incorporation cost payable	JPY			-84,159.04	
CIMA Mutual Offering fees (M)	JPY			606,366.93	
CIMA mutual offering fees (A)	JPY			-1,899,346.00	
Fee cap adjustment	JPY			4,570,682.89	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-112,739.00	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-28,998.00	
Custody safekeeping fees (M)	JPY			-34,809.00	
Trustee fees (A)	JPY			-196,624.00	
Trustee fees (A)	JPY			-37,225.00	
Trustee fees (M)	JPY			433,623.07	
Financial reporting fees (A)	JPY			-2,010.00	
Financial reporting fees (A)	JPY			-7,600.00	
Financial reporting fees (M)	JPY			-1,904.00	
Administration fees (A)	JPY			-212,696.00	
Administration fees (A)	JPY			-804,959.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-214,840.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-51,522.00	
Administration fees (M)	JPY			-201,719.00	
Legal and audit fees (M)	JPY			-97,549.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-144,880.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-38,280.00	
Transfer agent fees (M)	JPY			-36,303.00	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY			93,169,081.00	
				629,138,459.89	

J.P Morgan Gold 2x Bear Fund					2022/6/29
Security name	Security currency	Quantity	Security's quotation price	Evaluation price in fund ccy	
SWAPS (F)	JPY	37,720,000.00	0.00	516,764.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/07/2022	JPY	500,000.00	100.00	500,255.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 20-01/08/2022	JPY	3,000,000.00	100.02	3,001,906.00	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 21-01/03/2023	JPY	5,000,000.00	100.16	5,009,394.00	
Incorporation costs	JPY			125,190.47	
Amort.on incorp.costs (A)	JPY			-129,675.00	
Incorporation cost payable	JPY			-22,571.47	
CIMA Mutual Offering fees (M)	JPY			606,366.93	
CIMA mutual offering fees (A)	JPY			-1,899,657.00	
Fee cap adjustment	JPY			6,278,447.00	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-21,514.00	
Custody safekeeping fees (A)	JPY			-81,904.00	
Custody safekeeping fees (M)	JPY			-20,332.00	
Trustee fees (A)	JPY			-196,697.00	
Trustee fees (A)	JPY			-37,343.00	
Trustee fees (M)	JPY			433,623.07	
Financial reporting fees (A)	JPY			-142.00	
Financial reporting fees (A)	JPY			-555.00	
Financial reporting fees (M)	JPY			-144.00	
Administration fees (A)	JPY			-213,374.00	
Administration fees (A)	JPY			-805,426.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-1,152.00	
Legal and audit fees (A)	JPY			-8,941.00	
Administration fees (M)	JPY			-201,680.00	
Legal and audit fees (M)	JPY			-1,067.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-120,827.00	
Transfer agent fees (A)	JPY			-32,012.00	
Transfer agent fees (M)	JPY			-30,254.00	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE	JPY			1,038,314.00	
				13,684,993.00	

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	(2022年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		416,775,237
流動資産合計		416,775,237
資産合計		416,775,237
負債の部		
流動負債		
未払利息		742
流動負債合計		742
負債合計		742
純資産の部		
元本等		
元本		416,970,731
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		196,236
元本等合計		416,774,495
純資産合計		416,774,495
負債純資産合計		416,775,237

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

（2022年6月9日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	416,970,731口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	196,236円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9995円
（1万口当たり純資産額	9,995円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（2022年6月9日現在）
期首元本額		697,403,215 円
期中追加設定元本額		982,073,484 円
期中一部解約元本額		1,262,505,968 円
期末元本額		416,970,731 円
元本の内訳*		
リビング・アース戦略ファンド（年2回決算コース）		99,632 円
リビング・アース戦略ファンド（年4回決算コース）		99,632 円
デジタルヘルス株式ファンド		14,906,068 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネーボールファンド8）		401,705,359 円
合計		416,970,731 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 2021年12月10日 至 2022年6月9日）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2022年6月30日現在)

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルブル8）

資産総額	184,919,643	円
負債総額	134,051	円
純資産総額（ - ）	184,785,592	円
発行済数量	24,730	口
1単位当たり純資産額（ / ）	7,472	円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）

資産総額	49,736,211	円
負債総額	396,085	円
純資産総額（ - ）	49,340,126	円
発行済数量	4,248	口
1単位当たり純資産額（ / ）	11,615	円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）

資産総額	396,861,209	円
負債総額	204,309	円
純資産総額（ - ）	396,656,900	円
発行済数量	54,837	口
1単位当たり純資産額（ / ）	7,233	円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）

資産総額	56,603,861	円
負債総額	136,858	円
純資産総額（ - ）	56,467,003	円
発行済数量	5,823	口
1単位当たり純資産額（ / ）	9,697	円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）

資産総額	2,291,914,443	円
負債総額	110,338,482	円
純資産総額（ - ）	2,181,575,961	円
発行済数量	315,289	口
1単位当たり純資産額（ / ）	6,919	円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8(ナスダック100・ダブルベア8)

資産総額	578,260,193 円
負債総額	6,355,304 円
純資産総額(-)	571,904,889 円
発行済数量	53,423 口
1単位当たり純資産額(/)	10,705 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8(金・ダブルブル8)

資産総額	662,100,765 円
負債総額	369,229 円
純資産総額(-)	661,731,536 円
発行済数量	65,690 口
1単位当たり純資産額(/)	10,074 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8(金・ダブルベア8)

資産総額	14,615,799 円
負債総額	117,940 円
純資産総額(-)	14,497,859 円
発行済数量	1,555 口
1単位当たり純資産額(/)	9,323 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8(マネープールファンド8)

資産総額	1,026,595,200 円
負債総額	9,203,385 円
純資産総額(-)	1,017,391,815 円
発行済数量	101,773 口
1単位当たり純資産額(/)	9,997 円

(参考)マネーアカウントマザーファンド

資産総額	726,752,006 円
負債総額	1,281 円
純資産総額(-)	726,750,725 円
発行済数量	727,125,810 口
1単位当たり純資産額(/)	0.9995 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

<訂正前>

(1) 資本金の額

2021年9月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は2021年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額

2022年6月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年6月末日現在、243本であり、その純資産総額の合計は959,713百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	121本	529,863百万円
単位型株式投資信託	63本	207,279百万円
単位型公社債投資信託	59本	222,571百万円
合計	243本	959,713百万円

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (2021年3月31日現在)		第42期 (2022年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			7,160,745		6,978,199
2. 前払費用			53,716		54,274
3. 未収入金			-		8,625
4. 未収委託者報酬			864,128		716,365
5. 未収運用受託報酬			346,844		354,202
6. その他			33,509		24,792
流動資産計			8,458,944		8,136,459
固定資産					
1. 有形固定資産			91,256		74,400
(1) 建物	1	73,436		66,050	
(2) 器具備品	1	17,660		8,230	
(3) その他	1	159		119	
2. 無形固定資産			68,667		71,539
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		54,941		59,406	
(3) ソフトウェア仮勘定		10,863		9,269	
3. 投資その他の資産			844,672		939,668
(1) 投資有価証券		496,104		604,303	
(2) 関係会社株式		3,264		-	
(3) 長期差入保証金		101,261		95,968	
(4) 繰延税金資産		226,048		218,220	
(5) 長期前払費用		17,993		21,176	
固定資産計			1,004,597		1,085,609
資産合計			9,463,541		9,222,068

区分	注記 番号	第41期 (2021年3月31日現在)		第42期 (2022年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			4,236		218
2. 未払金			373,559		278,345
(1) 未払収益分配金		1,521		2,286	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		302,483		228,262	
(4) その他未払金		69,552		47,794	
3. 未払費用			613,492		519,451
4. 未払法人税等			12,283		12,080
5. 未払消費税等			25,230		16,108
6. 賞与引当金			191,517		187,243
7. 役員賞与引当金			14,800		8,700
8. 時効後支払損引当金			37,988		-
流動負債計			1,273,108		1,022,147
固定負債					
1. 退職給付引当金			462,595		467,064
2. 役員退職慰労引当金			36,524		20,098
固定負債計			499,119		487,162
負債合計			1,772,228		1,509,309
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,343,225		6,380,670
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		3,030,435		3,067,880	
株主資本計			7,720,893		7,758,338
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			29,580		45,578
評価・換算差額等計			29,580		45,578
純資産合計			7,691,313		7,712,759
負債・純資産合計			9,463,541		9,222,068

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			5,245,922		4,558,494
2. 運用受託報酬			1,397,717		1,399,429
3. 投資助言報酬			10,000		10,000
4. その他営業収益			-		18,298
営業収益計			6,653,639		5,986,222
営業費用					
1. 支払手数料			2,010,648		1,627,048
2. 広告宣伝費			160		277
3. 調査費			2,025,602		1,954,047
(1) 調査費		133,814		116,921	
(2) 委託調査費		1,491,662		1,426,947	
(3) 情報機器関連費		399,102		409,466	
(4) 図書費		1,022		711	
4. 委託計算費			212,665		203,993
5. 営業雑経費			101,181		100,494
(1) 通信費		9,730		8,831	
(2) 印刷費		80,401		81,080	
(3) 協会費		6,748		5,861	
(4) 諸会費		4,300		4,721	
営業費用計			4,350,259		3,885,861
一般管理費					
1. 給料			1,237,133		1,178,821
(1) 役員報酬		87,649		60,206	
(2) 給料・手当		1,085,640		1,053,344	
(3) 賞与		63,844		65,270	
2. 法定福利費			198,885		193,545
3. 退職金			-		3,106
4. 福利厚生費			4,808		4,677
5. 交際費			105		521
6. 寄付金			500		86
7. 旅費交通費			8,997		842
8. 事務委託費			102,494		91,137
9. 租税公課			137,151		112,592
10. 不動産賃借料			154,577		156,478
11. 退職給付費用			55,702		52,920
12. 役員退職慰労金			-		2,880
13. 役員退職慰労引当金繰入			5,867		4,201
14. 賞与引当金繰入			191,517		187,243
15. 役員賞与引当金繰入			14,800		8,700
16. 固定資産減価償却費			34,453		33,353
17. 諸経費			42,241		41,846
一般管理費計			2,189,236		2,072,955
営業利益			114,143		27,404
営業外収益					
1. 受取配当金			985		983

2. 受取利息			69		48
3. 時効成立分配金・償還金			498		-
4. 助成金収入			482		581
5. 時効後支払損引当金戻入			-		37,988
6. 雑収入			70		1,408
営業外収益計			2,106		41,010
営業外費用					
1. 為替差損			7,741		12,166
2. 雑損失			-		0
営業外費用計			7,741		12,166
經常利益			108,508		56,248
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			2		319
特別利益計			2		319
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		820		-
2. 関係会社株式清算損	2		-		1,110
3. 投資有価証券評価損			695		-
4. 投資有価証券売却損			2,084		734
5. 関係会社株式評価損			2,121		-
特別損失計			5,723		1,844
税引前当期純利益			102,788		54,722
法人税、住民税及び事業税			42,912		2,388
法人税等調整額			2,215		14,889
当期純利益			57,660		37,444

（３）【株主資本等変動計算書】

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233
当期変動額								
当期純利益						57,660	57,660	57,660
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57,660	57,660	57,660
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	7,662,018
当期変動額			
当期純利益			57,660
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,364	28,364	28,364
当期変動額合計	28,364	28,364	29,295
当期末残高	29,580	29,580	7,691,313

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893
当期変動額								
当期純利益						37,444	37,444	37,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,444	37,444	37,444
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,067,880	6,380,670	7,758,338

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29,580	29,580	7,691,313
当期変動額			
当期純利益			37,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,998	15,998	15,998
当期変動額合計	15,998	15,998	21,445
当期末残高	45,578	45,578	7,712,759

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であり、ます。

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理等）

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

（1）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第41期 (2021年3月31日現在)	第42期 (2022年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 63,145千円	建物 70,532千円
器具備品 166,398千円	器具備品 175,827千円
その他 737千円	その他 777千円

（損益計算書関係）

第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
器具備品 0千円	器具備品 -千円
ソフトウェア 820千円	ソフトウェア -千円
2 該当事項はありません。	2 関係会社株式清算損は、子会社である、T&D Asset Management Cayman Inc.の清算によるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月10日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

1) 配当金の総額	2,000,460千円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	1,848.00円
4) 基準日	2022年3月31日
5) 効力発生日	2022年6月13日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式及び投資信託であります。非上場株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク、価格変動リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	465,904	465,904	-
資産計	465,904	465,904	-

(注1)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1)非上場株式	30,200
(2)子会社株式	3,264
合計	33,464

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,160,745	-	-
未収委託者報酬	864,128	-	-
未収運用受託報酬	346,844	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	5,211	2,529	1,063
合計	8,376,929	2,529	1,063

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	574,103	574,103	-
資産計	574,103	574,103	-

(注1)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1)非上場株式	30,200
合計	30,200

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	6,978,199	-	-
未収委託者報酬	716,365	-	-
未収運用受託報酬	354,202	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	45,173	98,930
合計	8,048,767	45,173	98,930

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第42期（2022年3月31日現在）

当該金融商品は投資信託のみであり、投資信託の時価はレベルごとの内訳表記をしておりません。投資信託の貸借対照表計上額は574,103千円です。

（有価証券関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は17,633千円であり、売却益の合計額は2千円、売却損の合計額は2,084千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	5,147	4,588	559
	小計	5,147	4,588	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	460,757	503,951	43,194
	小計	460,757	503,951	43,194
合計		465,904	508,539	42,634

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、投資有価証券について695千円（その他有価証券695千円）、関係会社株式について2,121千円減損処理を行っております。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は12,497千円であり、売却益の合計額は319千円、売却損の合計額は734千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	39,911	34,197	5,713
	小計	39,911	34,197	5,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	534,191	605,600	71,408
	小計	534,191	605,600	71,408
合計		574,103	639,797	65,694

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．収益を分解した情報

（単位：千円）

	第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1．委託者報酬	5,245,922	4,558,494
2．運用受託報酬	1,397,717	1,399,429
3．投資助言報酬	10,000	10,000
4．その他営業収益	-	18,298
合計	6,653,639	5,986,222

2．収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

（退職給付関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	419,613千円
退職給付費用	42,982千円
退職給付の支払額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	462,595千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	462,595千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,595千円
退職給付引当金	462,595千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,595千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 43,987千円

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 11,714千円

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	462,595千円
退職給付費用	39,993千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>35,524千円</u>
退職給付引当金の期末残高	467,064千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>467,064千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>467,064千円</u>

<u>退職給付引当金</u>	<u>467,064千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>467,064千円</u>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 41,812千円

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 11,108千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第41期（2021年3月31日現在）	第42期（2022年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	58,642	57,333
未払社会保険料	9,817	9,416
未払事業税	2,429	2,628
退職給付引当金	152,830	149,169
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,061	15,061
時効後支払損引当金	11,632	-
その他有価証券評価差額金	13,054	20,115
その他	17,952	17,344
小計	281,421	271,069
評価性引当額	55,372	52,848
繰延税金資産計	226,048	218,220
繰延税金資産の純額	226,048	218,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第41期（2021年3月31日現在）	第42期（2022年3月31日現在）
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	
住民税均等割	2.2	
評価性引当額	6.7	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	32,605	未払金	8,424

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資一任契約の締結	投資一任契約(*1)	349,256	未収運用受託報酬	93,225

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資一任契約の締結	投資一任契約(*1)	318,063	未収運用受託報酬	111,263

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,105.13円	1株当たり純資産額	7,124.95円
1株当たり当期純利益	53.26円	1株当たり当期純利益	34.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	57,660	当期純利益（千円）	37,444
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	57,660	普通株式に係る当期純利益（千円）	37,444
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

<訂正前>

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円（2021年3月末日現在）
（略）

<信託事務の一部委託先>

株式会社日本カストディ銀行

- ・資本金の額 51,000百万円（2021年3月末日現在）
（略）

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2021年3月末日現在）
（略）

<訂正後>

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円（2022年3月末日現在）
（略）

<信託事務の一部委託先>

株式会社日本カストディ銀行

- ・資本金の額 51,000百万円（2022年3月末日現在）
（略）

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2022年3月末日現在）
（略）

3【資本関係】

<訂正前>

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2021年9月末日現在、該当事項はありません。

<訂正後>

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2022年6月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルプル8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルプル8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

羽柴 則央

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

福村 寛

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルベア8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルベア8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ8（金・ダブルプル8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ8（金・ダブルプル8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルベア8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルベア8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月22日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネープールファンド8）の2021年12月10日から2022年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネープールファンド8）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)